

半期報告書

(第80期中)

自 2024年1月1日

至 2024年6月30日

株式会社千趣会

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 中間連結財務諸表	9
(1) 中間連結貸借対照表	9
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	11
中間連結損益計算書	11
中間連結包括利益計算書	12
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年8月13日
【中間会計期間】	第80期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 梶原 健司
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【電話番号】	06-6881-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経営管理部長 仙波 有二
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【電話番号】	06-6881-3120
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経営管理部長 仙波 有二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期中	第80期中	第79期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (百万円)	26,635	22,546	49,226
経常損失 (△) (百万円)	△3,268	△2,006	△5,679
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△3,264	△1,411	△4,782
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△2,873	△1,488	△4,739
純資産額 (百万円)	19,146	15,790	17,279
総資産額 (百万円)	33,815	28,134	31,809
1株当たり中間 (当期) 純損失 (△) (円)	△69.73	△30.17	△102.19
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.6	56.1	54.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,691	△2,330	△3,901
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4	441	1,754
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△368	△350	△722
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (百万円)	7,282	4,296	6,481

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益については、1株当たり中間 (当期) 純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において2期連続で重要な営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、また当中間連結会計期間においても重要な営業損失及び親会社株主に帰属する中間純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、当該状況を解消するための対応策及び継続企業の前提に関する詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」をご参照ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済は、賃金上昇の兆しが見られるものの、日本銀行の金融政策修正の影響や円安傾向も相まって、輸入品を中心に物価上昇圧力が継続しており、消費者の購買行動には慎重さが見られ個人消費の本格的な回復には至っておらず、依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間においては、前期より再成長に向けた改革の柱として掲げている「通信販売事業の事業構造改革」、「全社における収益改善の実行」及び「共創の深化・拡大」に基づき、各種施策を企画・実施いたしました。しかしながら、通信販売事業において収益性は改善しているものの、カタログ配布戦略の効果が想定を下回ったこと、LINEやSNSを活用したお客様との接点再構築の取組みが遅延していること等により、売上高が前年同期を下回りました。その結果、当中間連結会計期間の当社グループの売上高は225億46百万円（前年同期比15.4%減）、営業損失は20億円（前年同期は31億57百万円の営業損失）、経常損失は20億6百万円（前年同期は32億68百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する中間純損失は14億11百万円（前年同期は32億64百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

なお、役員報酬の減額については、2024年4月以降も継続実施しております。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

(通信販売事業)

カタログ及びインターネットを中心とする通信販売事業は、当中間連結会計期間において収益性の改善を図るため、オリジナル商品を中心としたプライシングの見直しや、カタログとデジタルそれぞれの特性を踏まえた、お客様に適した売場の提供等の施策を実施しました。しかしながら、想定よりも原価率が高い商品が好調だったことや在庫消化促進のためのセールを行ったこと、またカタログ配布による受注獲得が想定を下回ったことから、売上高は197億10百万円（前年同期比17.3%減）、営業損失は21億92百万円（前年同期は33億15百万円の営業損失）となりました。

(法人事業)

法人向けの商品・サービスを提供する法人事業は、企業からの物販に関する受託案件や物流業務等の代行サービスの利用受注が順調に進捗し収益性は改善しているものの、広告受注の下振れ等の影響により、当中間連結会計期間の売上高は18億12百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は44百万円（前年同期比643.3%増）となりました。

(保険事業)

ベルメゾン会員を中心に最適な保険選びのサポートを行う保険事業の当中間連結会計期間の売上高は2億19百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益は88百万円（前年同期比23.9%減）となりました。

(その他)

子育て支援事業を行うその他の事業の当中間連結会計期間の売上高は8億3百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益は59百万円（前年同期比64.0%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ36億75百万円減少し、281億34百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ29億10百万円減少し、159億90百万円となりました。これは、現金及び預金が21億84百万円減少したことが主な要因であります。また固定資産は、投資その他の資産が5億91百万円、無形固定資産が1億10百万円、有形固定資産が62百万円それぞれ減少したことにより前連結会計年度末に比べ7億65百万円減少し、121億43百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ16億9百万円減少し、96億72百万円となりました。これは、その他が7億円、買掛金が5億4百万円、電子記録債務が3億58百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ5億77百万円減少し、26億71百万円となりました。これは、長期借入金が3億円、その他が2億3百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ14億89百万円減少し、157億90百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純損失14億11百万円を計上したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は56.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は42億96百万円となり、前連結会計年度末と比較して21億84百万円の減少となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は23億30百万円の支出（前年同期は16億91百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、その他の流動資産の減少額10億17百万円であり、主なマイナス要因は、税金等調整前中間純損失14億57百万円、仕入債務の減少額8億16百万円、その他の流動負債の減少額6億55百万円であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は4億41百万円の収入（前年同期は4百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、投資有価証券の売却による収入6億88百万円であり、主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出1億96百万円、無形固定資産の取得による支出1億34百万円であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は3億50百万円の支出（前年同期は3億68百万円の支出）となりました。主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出3億10百万円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、17百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(当座借越契約の契約終了)

当社は、コミットメントライン契約が継続できなかった場合に備えて契約しておりました一般当座借越契約20億円について、2024年2月13日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり契約を終了しております。

借入先：株式会社三井住友銀行

契約極度額：2,000百万円

解約通知日：2024年2月13日

契約期限：2024年3月31日

(コミットメントライン契約における契約内容の変更)

当社は、2023年8月9日付で財務制限条項の内容を見直しましたコミットメントライン契約につきまして、2024年3月26日付で契約内容の一部を変更しております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（中間連結貸借対照表関係）」をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数 (株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,056,993	52,056,993	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	52,056,993	52,056,993	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日	—	52,056,993	—	100	—	25

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	5,714	12.22
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5番10号	3,650	7.80
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,912	6.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,665	3.56
TOPPAN株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	1,602	3.43
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,316	2.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	790	1.69
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	752	1.61
有限会社左右山	兵庫県宝塚市宝梅1丁目5番12号	592	1.27
千趣会グループ従業員持株会	大阪市北区同心1丁目6番23号	360	0.77
計	—	19,358	41.38

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係る株式であります。

2. 2024年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2024年1月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	877	1.69
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	1,165	2.24

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,280,700	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,731,000	467,310	同上
単元未満株式	普通株式 45,293	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,056,993	—	—
総株主の議決権	—	467,310	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社千趣会	大阪市北区同心 1丁目6番23号	5,280,700	—	5,280,700	10.14
計	—	5,280,700	—	5,280,700	10.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、連結財務諸表規則第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,481	4,296
受取手形、売掛金及び契約資産	1,562	1,214
商品及び製品	6,026	6,353
未収入金	3,684	2,829
その他	1,232	1,364
貸倒引当金	△86	△68
流動資産合計	18,900	15,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,662	3,554
土地	5,402	5,402
その他（純額）	150	195
有形固定資産合計	9,215	9,152
無形固定資産		
その他	1,142	1,031
無形固定資産合計	1,142	1,031
投資その他の資産		
投資有価証券	1,719	1,092
その他	831	867
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	2,550	1,959
固定資産合計	12,908	12,143
資産合計	31,809	28,134

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,954	3,596
買掛金	1,988	1,484
短期借入金	620	620
未払法人税等	32	20
契約負債	627	570
賞与引当金	33	56
その他	4,024	3,324
流動負債合計	11,282	9,672
固定負債		
長期借入金	2,674	2,374
退職給付に係る負債	5	5
事業所閉鎖損失引当金	170	96
その他	398	194
固定負債合計	3,248	2,671
負債合計	14,530	12,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	30,084	30,084
利益剰余金	△8,891	△10,302
自己株式	△2,953	△2,953
株主資本合計	18,339	16,927
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	302	13
繰延ヘッジ損益	71	235
土地再評価差額金	△1,516	△1,516
為替換算調整勘定	77	129
その他の包括利益累計額合計	△1,065	△1,137
非支配株主持分	5	0
純資産合計	17,279	15,790
負債純資産合計	31,809	28,134

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上高	26,635	22,546
売上原価	13,177	10,691
売上総利益	13,458	11,854
販売費及び一般管理費	※ 16,615	※ 13,855
営業損失 (△)	△3,157	△2,000
営業外収益		
受取利息及び配当金	20	5
持分法による投資利益	—	22
債務勘定整理益	96	121
事業所閉鎖損失引当金戻入額	—	52
その他	171	42
営業外収益合計	289	244
営業外費用		
支払利息	24	20
為替差損	—	112
持分法による投資損失	2	—
支払手数料	174	103
違約金損失	139	—
その他	60	12
営業外費用合計	400	250
経常損失 (△)	△3,268	△2,006
特別利益		
投資有価証券売却益	3	549
特別利益合計	3	549
特別損失		
固定資産除売却損	4	0
減損損失	79	0
特別損失合計	83	0
税金等調整前中間純損失 (△)	△3,348	△1,457
法人税等	△72	△41
中間純損失 (△)	△3,276	△1,416
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△11	△4
親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	△3,264	△1,411

【中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
中間純損失(△)	△3,276	△1,416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	186	△289
繰延ヘッジ損益	192	163
為替換算調整勘定	12	34
持分法適用会社に対する持分相当額	11	17
その他の包括利益合計	403	△72
中間包括利益	△2,873	△1,488
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△2,861	△1,484
非支配株主に係る中間包括利益	△11	△4

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失(△)	△3,348	△1,457
減価償却費	372	356
減損損失	79	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	73	△17
賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	22
事業所閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	—	△73
販売促進引当金の増減額(△は減少)	6	—
受取利息及び受取配当金	△20	△5
支払利息	24	20
持分法による投資損益(△は益)	2	△22
固定資産除売却損益(△は益)	4	0
投資有価証券売却損益(△は益)	△3	△549
売上債権の増減額(△は増加)	△26	360
棚卸資産の増減額(△は増加)	719	△360
その他の流動資産の増減額(△は増加)	1,837	1,017
仕入債務の増減額(△は減少)	△996	△816
契約負債の増減額(△は減少)	△109	△56
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△938	△655
その他	595	△116
小計	△1,729	△2,351
利息及び配当金の受取額	59	28
利息の支払額	△23	△21
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	2	13
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,691	△2,330
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△74	△196
無形固定資産の取得による支出	△79	△134
投資有価証券の売却による収入	3	688
貸付金の回収による収入	72	0
その他	82	82
投資活動によるキャッシュ・フロー	4	441
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	9
長期借入金の返済による支出	△310	△310
配当金の支払額	△0	△0
割賦債務の返済による支出	△43	△38
その他	△14	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△368	△350
現金及び現金同等物に係る換算差額	50	54
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,005	△2,184
現金及び現金同等物の期首残高	9,287	6,481
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 7,282	※ 4,296

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、前連結会計年度において2期連続で重要な営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、また当中間連結会計期間においても重要な営業損失及び親会社株主に帰属する中間純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の業績改善施策に継続して取り組んでおります。

＜業績改善施策＞

A. 通信販売事業の事業構造改革

- ①お客様のニーズの深い理解による提案力（誰に×何を）の向上
カタログ発刊のための型数確保ではなく、お客様を深く理解し、テーマ・シーズンをより意識した品揃えへシフトし、絞り込んだ商品にリソースを集中することで、商品力・提案力を高め、定価販売率の向上、粗利率の改善を行う。
- ②カタログ・デジタルの役割分担明確化と融合
お客様の購買行動の分析により、紙施策（カタログ・チラシ・DM等）とデジタル施策のそれぞれの強みが生きる最適な組合せを設計し、販促効率を最大化する。EC市場が厳しさを増す中で、カタログは差別化できるツールとして主に既存会員の販促として活用し、デジタルはSEO対策とSNSマーケティングを強化し、新規獲得・コミュニケーションのツールとして効率的に活用する。
- ③お客様の継続利用・ファン化の促進
値引きやポイント付与などの金銭的なインセンティブによる購入誘導に依存するのではなく、商品やブランドに対する信頼や愛着を持っていただける取組みを強化する。
- ④外部ECモール販売強化
大手ECモールの寡占化傾向に対応し、「自社：外部ECモール店」の投資配分の見直しを行い、成長チャネルでの売上獲得につなげる。

B. 全社における収益改善の実行

- ①固定費削減
システムコストの削減、業務委託費用の削減、賃貸物件の解約等、固定費の削減を徹底する。
- ②事業領域等の整理
採算性や成長性を見込めない事業領域については、撤退等の判断を行い、注力領域への人材配置を行うことで、利益改善と成長性を確保する。

C. 共創の深化・拡大

- ①J R 東日本との協業の深化・拡大
J R 東日本グループ向けのオリジナル商品を武器に、JRE MALLにおける売上拡大、リアル店舗の出店強化を行う他、J R 東日本グループの物流受託などの案件の拡大を行う。
- ②オークネット社を軸としたリユース・リサイクルの協業の深化・拡大
買取サービス「kimawari」の対象商品の拡大や取扱いキャパシティの増強を通じて、新規会員獲得や既存会員の継続率・購買頻度の向上につなげる。
- ③サービス・体験商材の販売強化
ベルメゾンネットで注文・決済可能な他社サービスの販売を強化し、モノとサービス、体験を合わせたライフスタイル提案を通じてお客様の生活に役立つサイトとしていく。
- ④広告事業の強化
ベルメゾンネットにおける他社広告掲載について、タイアップ型などの新たなメニューの開発を行い、自社商品・サービスに縛られないライフスタイル提案を実現するとともに、売上・利益の拡大を図る。

資金面については、当中間連結会計期間末において、現金及び預金42億96百万円を保有するとともに、取引金融機関と総額60億円のコミットメントライン契約（期間満了日である2025年3月31日まで実行可能で、実行日から最長6ヶ月の借入が可能）を締結しております。また、当該コミットメントライン契約が継続できなかった場合に備え、当座借越契約枠として特殊当座借越契約55億円（契約満了日2025年4月30日）を設定しており、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおり、契約の満了日を2025年7月31日に延長しております。上記コミットメントライン及び特殊当座借越契約の当中間連結会計期間末における借入実行残高はございません。なお、今後、契約期限の更新や更なる支援が必要となった場合に支援が得られるよう、金融機関と緊密な連携を続けてまいります。

しかしながら、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消すべく取り組んでいる業績改善施策は実施途上であり、上記の施策による損益及び財務的な効果を十分に得ることができない可能性も考えられること、契約期限の更新や金融機関からの更なる追加支援が必要となった場合に備えた資金調達については未確定であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映していません。

今後も経営環境の変化に柔軟に対応し、必要な施策を適時に実行することにより、2025年度の黒字化を実現し、中長期的には、お客様から長く愛され、ステークホルダーの皆様の期待に応えられる企業となるよう努めてまいります。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約及び当座借越契約を締結しております。

コミットメントライン契約及び当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
コミットメントラインの総額	8,000百万円	6,000百万円
当座借越限度額	7,500	5,500
借入実行残高	—	—
差引額	15,500	11,500

2. 財務制限条項

前連結会計年度 (2023年12月31日)

上記のコミットメントライン契約に付されていた財務制限条項については、総コミット金額の減額及び財務制限条項の内容等の見直しを行った結果、取引金融機関と2023年8月9日付で合意し、撤廃しております。

当中間連結会計期間 (2024年6月30日)

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2024年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の50%に相当する金額以上に維持すること。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
運賃及び荷造費	2,428百万円	1,935百万円
販売促進費	3,200	2,833
販売促進引当金繰入額	6	—
貸倒引当金繰入額	124	23
給与及び手当	2,010	1,920
賞与引当金繰入額	30	28

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	7,282百万円	4,296百万円
現金及び現金同等物	7,282	4,296

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	中間連結損 益計算書計 上額 (注) 2
	通信販売 事業	法人事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	23,830	1,846	231	25,909	726	26,635	—	26,635
セグメント間の内部 売上高又は振替高	120	24	—	144	0	145	△145	—
計	23,950	1,871	231	26,054	726	26,780	△145	26,635
セグメント利益又は 損失(△)	△3,315	5	115	△3,193	36	△3,157	—	△3,157

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。

II 当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	中間連結損 益計算書計 上額 (注) 2
	通信販売 事業	法人事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,710	1,812	219	21,742	803	22,546	—	22,546
セグメント間の内部 売上高又は振替高	98	33	—	132	0	132	△132	—
計	19,809	1,846	219	21,875	803	22,678	△132	22,546
セグメント利益又は 損失(△)	△2,192	44	88	△2,060	59	△2,000	—	△2,000

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な発生及び変動はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

I 前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	通信販売 事業	法人事業	保険事業	計		
インテリア・雑貨	8,048	—	—	8,048	—	8,048
ファッション	5,953	—	—	5,953	—	5,953
ママ・ベビー・キッズ	3,229	—	—	3,229	—	3,229
キャラクター	2,388	—	—	2,388	—	2,388
業務受託	—	1,006	—	1,006	—	1,006
広告	—	441	—	441	—	441
その他	4,210	398	231	4,841	726	5,567
顧客との契約から 生じる収益	23,830	1,846	231	25,909	726	26,635
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	23,830	1,846	231	25,909	726	26,635

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業であります。

II 当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	通信販売 事業	法人事業	保険事業	計		
インテリア・雑貨	6,397	—	—	6,397	—	6,397
ファッション	4,847	—	—	4,847	—	4,847
ママ・ベビー・キッズ	2,277	—	—	2,277	—	2,277
キャラクター	2,181	—	—	2,181	—	2,181
業務受託	—	1,029	—	1,029	—	1,029
広告	—	293	—	293	—	293
その他	4,006	489	219	4,715	803	5,518
顧客との契約から 生じる収益	19,710	1,812	219	21,742	803	22,546
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	19,710	1,812	219	21,742	803	22,546

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1 株当たり中間純損失 (△)	△69円73銭	△30円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失 (△) (百万円)	△3,264	△1,411
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 (△) (百万円)	△3,264	△1,411
普通株式の期中平均株式数 (千株)	46,814	46,781

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(当座借越契約の更新)

当社は、コミットメントライン契約が継続できなかった場合に備えて契約しております特殊当座借越契約55億円について、2024年7月12日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり契約の更新を行っております。

借 入 先：株式会社三井住友銀行
借 入 利 率：基準金利＋スプレッド
契 約 締 結 日：2024年8月5日
契 約 期 限：2025年7月31日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月13日

株式会社千趣会

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一毅
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において2期連続で重要な営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、また当中間連結会計期間においても重要な営業損失及び親会社株主に帰属する中間純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。